



2020年4月10日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

各 位

緊急事態宣言発令に伴う当グループの対応方針について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大防止に際する日本政府からの緊急事態宣言を受け、ジャパンエレベーターサービスグループ(以下、当グループ)の対応方針をお知らせいたします。

■事業継続方針

昇降機の保守事業は社会生活を維持する上で必要なサービスであることから、定期点検(保守・保全サービス・緊急対応等含む)、法定検査、リニューアル工事等は原則通常対応とする方針でありますが、お客様(ご契約先)からご要望を頂いた際には、柔軟に調整させていただきます。

感染拡大防止のため、業務特性を踏まえながら、指定された地域の一部従業員を在宅勤務といたしますが、社会機能を維持するための業務(※)につきましては継続いたします。

(※)定期点検(保守・保全サービス・緊急対応等含む)、法定検査、リニューアル工事等

現時点において、お客様へのサービス提供に影響は生じておりませんが、今後も当グループでは、お客様、従業員およびその家族、関係先などの皆様の安全・健康を第一に考え、日本国政府および自治体の指導に基づき、感染症防止に努めてまいります。

以 上